

我孫子市

# 農業委員会だより

## 第29号

平成30年12月15日

発行・編集  
我孫子市農業委員会  
〒270-1146  
我孫子市高野山新田193  
電話7185-1111  
内線(362・363)



◇遊休農地解消に向けた取り組みの特徴（都心から40km圏内の都市農業）

◇地域の農地や農家の実情を把握し、利用者と地権者がともに満足できる活動を行っている。

◇市町村外の担い手や新規就農者への遊休解消農地の借り入れを支援するなど、行政と一体となって遊休農地解消（7・6haの成果）に取り組んでいる。（写真は、宮代町事務局からの説明）

《埼玉県宮代町》

（10月30日）

### 遊休農地解消活動 先進地視察



《埼玉県白岡市》

☆障がい者の就労支援で都市農業発展のモデル的成果を上げている。



障害者就労支援事業所NPO「めぐみの里」在籍21人の知的障害者、精神障害者が農場栽培の青ネギ、長ネギの外葉剥き、根・葉の切落し等製品化作業を請負。

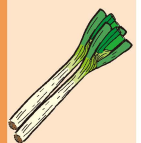


ネギ畑隣接ビニールハウス作業場

《埼玉県白岡市》

（10月30日）

### 農福連携事業 先進地視察



☆ネギ苗作り状況（写真左上）視察及び収穫直前の立派なネギ栽培（写真右）視察：「アルファインベーション」が農場でネギ栽培、「めぐみの里」が製品化作業、販売は「アグリジョイン」―グループで連携し担い手作り（図左）

農業委員会のご報告(1)

最適化推進委員の活動



耕作放棄地解消と農地集積

香取委員

昨年5月に加賀委員から新規参入者2名が畑を探していると話がありました。葉物野菜を作りたいということで、その内の一人は、特に大規模なネギ栽培をしたいということでした。以前から気に掛けていた中峠地先の畑を案内したのをきっかけに、その休耕地の周辺農地を農業委員会の協力を基に調査したところ、1ヘクタール以上の農地が有効活用されていないことが分かりました。同時に推進委員としての使命感に駆られて、農地所有者と新規参入者の調整に30回程走り回りました。話がスムーズに進まないこともありましたが、概ね推進委員の肩書が活きたのかトントン拍子に話が進み、平成30年4月には、1ヘクタールの農地の集積に繋がり、やり遂げたという気持ちになりました。

耕作放棄地でのネギ栽培を目指している新規参入者には、頑張っただけという思いでいっばいです。

今は、ネギが作付されている



以前は、耕作されていなかった農地



新規参入者の支援を第一に

加賀委員

新規参入者として10年目になります。その体験を生かすことを基礎に、二年前から推進委員としての活動をスタートしました。推進委員としての仕事は、いくつかありますが、自分と同じく農業に魅力を感じて働きたい人の支援を第一に考え、積極的に新規参入者との情報交換を行い、今まで10人以上の相談に乗ってきました。今年度は、我孫子で二人の就農者が誕生しました。その中でも耕作放棄地も含め、積極的に農地を探す参入者の一人の姿に、10年前の自分の思いと相重なる部分があり感慨深いものがあります。また、二人目の参入者もしっかりとしたビジョンを持っており、これからの活躍が楽しみです。さらに、就農して数年が過ぎて、農地を拡大したいという相談も多くあります。農業の推進は、いかに効率よく耕作から収穫、販売へと結びつけ、所得向上に繋がられるかが課題でも感じています。

農地の有効活用推進へ



推進委員としての活動

田村委員

地元集落(上新木)の農家組合の水路掃除及び野ネズミ駆除作業に参加しました。作業終了後に、推進委員としての自分の活動や役割を組合の皆さんに理解いただきたくお時間を頂戴し、農地パトロールによる耕作放棄地の状況などを報告しました。その際、中沼田地先の土地の所有者A氏から借受者が高齢となり、遊休農地になっているという具体的な話がありました。後日、地元で規模拡大を進めているB氏にA氏と共に話を持ち掛けたところ、快く借受けて貰えました。三年余り耕作されていない農地でしたが、耕作者の努力で5月には見事な美田に生まれ変わりました。自分の役割が少しでも果たせたかなという気持ちで、地道に推進委員の活動を続けていくところです。



農地パトロールは、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、主に次の3点を重点として実施しました。

- ① 地域の農地利用の確認
- ② 遊休農地の実態把握
- ③ 違反転用の発生防止・早期発見

**農業委員会の活動のご報告(2)**

◆ **農業委員と推進委員が連携し7月17日～20日まで重点的に市内全域を対象にパトロール**

### 遊休農地の課税強化

平成29年度から、農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対して、機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地を対象に固定資産税の課税が強化されています。この協議の勧告が行われるのは、機構への貸付けの意向を表明せず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合に限定されます。固定資産税の通常の評価額は、売買価格×0.55（限界収益率）となっているところ、勧告の対象となった遊休農地については、0.55を乗じないこととなる（結果的に1.8倍になる）。

**【研修等に参加】**

◆平成30年10月18日ブロック別農業委員・農地利用最適化推進委員会合同研修会・さわやか県民プラザ  
 ◆平成30年11月22日経営力強化・農地集積促進シンポジウム・青葉の森公園芸術文化ホール

### 「補助金等の逆引き事典」の公開について

「誰が、何をしたいかで希望の補助金」が手軽に調べられる事典「補助金等の逆引き事典」を農林水産省で公開していますので、やろうとしている事への支援が受けられるか一度確認されたらどうですか！「逆引き事典」の使い方は、次のとおりです。

<https://www.gyakubiki.maff.go.jp/>

まず始めに、補助金・融資・出資・税制・優良事例の中から、お探しの分野を一つお選びください。①希望する条件をお選びください。②「検索」を押す。③検索結果から比べてみたい事業をお選びください。④「比較する」を押す。⑤選択した事業を横に並べて条件を比べてみる。⑥さらに詳しく調べたい場合は、事業名をクリック。

「農地等の利用の最適化の推進」とは、以下の成果を上げるために出し手農家を訪問して農地中間管理機構への貸付けを促すなどの掘り起こしや担い手とのマッチングのための話し合いなどの活動を行うことです（農委法第6条第2項）

**1** 農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化

→ 担い手への農地利用の集積の推進

**2** 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保

→ 耕作放棄地の発生防止、解消の推進

**3** 農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進

→ 新規就農、企業等の農業参入の支援

**農地等の利用の最適化の推進とは**

農業委員、農地利用最適化推進委員には、**秘密保持義務**がありますので、職務上知り得た秘密は在職中だけでなく退任後も漏らしてはなりません。（農委法第14条、第24条）

**農業者年金に加入して安心して豊かな老後を**

○ご存知ですか?・・・こんなにか  
かる老後生活・・・

高齢農家世帯（世帯主が65歳以上の夫婦2人）の家計費は、現金支出で月額約23万〜24万円が必要で  
す。（総務省家計調査などより）

○国民年金の支給額は?

国民年金は、月々約6万5千円（40年加入の場合）夫婦あわせて月額13万円です。

【農業者年金の特徴及び加入するメリット】

● 農業者の方（年間60日以上農業に従事され60歳未満）であれば誰でも加入できます。

● 保険料の額は、月額2万円から6万7千円の間で自由に決められます。

◆ **メリット1**……積立方式で、少子高齢化の時代に対応した安定した制度です。

※自分の年金は自分で積み立てる内

容、後から加入する方に払ってもら  
う形の年金ではありません。

◆ **メリット2**……65歳から一生涯受給できます。80歳前に亡くなられても、80歳まで受け取れる予定の年金を死亡一時金として支給されます。

◆ **メリット3**……支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。所得税・住民税の節税になります。

※ **農業者の皆様!!**メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。

※相談は、農業委員会に気軽にお寄せください。



**今年も新規の年金加入者が誕生!**

<2年続けて年金加入者“誕生”>

- 加入された方々からも、「他の年金に比べてメリットが大きい」との声が寄せられております。



**農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額の試算～**

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)		平均余命までの受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	76万円	63万円	1,628万円	1,713万円
30歳	30年	720万円	50万円	42万円	1,080万円	1,137万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	640万円	673万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	285万円	300万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。受給総額は65歳での農業者年金加入者の平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

# 農地等の実態調査

(農地の耕作状況等に関する申告)

提出は

## 1月10日までに!

10アール以上の農地所有者について、農地の耕作状況や所有農機具などの実態調査を実施しています。

農地の権利移動手続きや諸証明の発行手続き等の際に重要な役割を持ちますので、必ず提出いただきますようお願いいたします。

提出期限は

**1月10日(木)**です。



## 第37回 農業まつりを

### 手賀沼親水広場で盛大に開催!

—農業委員会会長賞に松下さんの「トマト」—



## 農業まつりの様子

◇◇天候にも恵まれ会場内は盛況でした。◇◇



## 全国農業新聞のご購読を

全国農業新聞は、農家のための新聞で、農業経営や農家の暮らしの情報などが満載です。申し込みは、農業委員又は農業委員会事務局までお願いします。

- 発行 毎週金曜日
- 購読料 月700円



# 全国 農業 図書

この情報は相対の契約事例です。(参考として提供)

### ◎10アール当たりの年間賃借料(円)

区域	区分	平均額	最高額	最低額	件数
全域	畑	15,300	22,500	4,300	9件
	田	18,900	26,000	12,900	66件

\*金額は算出結果を四捨五入(100円単位)した値

\*賃借料を米で物納している場合は、米60kg当たり13,000円に換算



今回の情報は、平成29年4月から平成30年3月までに締結(公告)された農地の賃貸借契約の情報です。  
この賃借料情報は、あくまで相対の契約事例ですのでご了承下さい。

**農地の賃借料情報の提供**  
(平成29年度分)

〒270-1145 我孫子市高野山新田193番地  
 手賀沼親水広場内水の館1階  
 ☎04-7168-0821  
 営業/9:00~18:00 定休日なし  
**あびこん**






陳列もコンパクトで、欲しい野菜がすぐに見つかります。

新鮮野菜が  
 食べたくて  
**あびこん**





☆オータムポエムのシャッキリ感と油揚げの旨みとマヨネーズのkokoroのバランスに家族も大満足!!



☆旬の自慢の品々を丁寧に陳列!! 秘伝のレシピの直伝も嬉しい。(オータムポエム農家さんの様子)

農業委員と農地利用最適化推進委員の担当区域一覧表 (各委員欄内 50音順)

農業委員	農地利用最適化推進委員会	担当区域
大炊 三枝子 須藤 喜一郎 成島 誠	川口 浩 日下部 一利	布施 布施下 北新田 久寺家 つくし野 台田 根戸 根戸新田 呼塚新田 船戸 白山 本町 緑 寿 我孫子 柴 泉 並木 天王台 柴崎 柴崎台 日の出 青山 青山台 南青山
大井 栄一 嶺岸 勝志	香取 典男 渡邊 一郎	我孫子新田 高野山 高野山新田 東我孫子 下ヶ戸 岡発戸新田 都部村新田 岡発戸 都部 湖北台 上沼田 中峠台 中峠(上)
中野 栄 宮久保 勝	加賀 文志 田村 正明	中峠(下) 中里 古戸 日秀 中里新田 日秀新田 中沼田 下沼田
田村 星寿 根本 博 三須 清一	齊藤 剛廣 長島 操	新木 新木野 南新木 新木村下 江蔵地 布佐平和台 大作新田 浅間前 浅間前新田 布佐 布佐1丁目 布佐西町 都 相島 相島新田 布佐下新田 二河屋新田 新々田



委員会だより第29号の編集会議

**編集後記**

推進委員として早いもので3年目になりました。その間、遊休農地の削減や農地の集積など、たくさん課題を目の当たりにしております。

農業委員会だより29号では、推進委員の課題解決に向けた活動を報告しておりますので、ご一読いただけると幸いです。年末年始と寒い日が続きまので、お体ご自愛下さい。

長島 操

